

「イー歯トープ8020プラン（第2次）」素案の概要

【計画の基本的事項】

1 策定の趣旨

- ・「イー歯トープ8020プラン」の計画期間が令和5年度をもって終了。
- ・「岩手県口腔の健康づくり推進条例」に基づき、口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定。

2 計画の期間

令和6年度から令和17年度までの12か年 ※目標年度：令和14年度、中間評価：令和11年度

3 根拠法令

「歯科口腔保健の推進に関する法律」 「岩手県口腔の健康づくり推進条例」

【現状と課題】

現状 ・3歳児のむし歯有病者率は年々減少しているが全国より高い
13.7%（全国10.2%）

課題 ・市町村におけるむし歯対策の推進及び有病者率の高い市町村での対策の充実

現状 ・12歳児（中学1年生）の一人平均のむし歯本数の市町村格差
最多 2.36本 最少 0.15本（約2.2本の差）

課題 ・学齢期におけるむし歯予防対策の充実

現状

- ・成人期の歯周病有病率が全国より高い
- ・8020達成者の状況は全国と比較して低い
8020達成者率46.0%（全国51.6%）
- ・特に在宅の障がい児・者、要介護者の歯科検診の機会が少ない

課題

- ・学校卒業後の歯科検診の機会の確保
- ・歯周病の発症予防及び歯の喪失等重症化の防止
- ・障がい児・者及び要介護高齢者が歯科健康診査を受けられる機会の確保

【現行計画との主な変更点】

- 令和5年10月に全部改正された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」及び本県の現行プランの最終評価を踏まえ、第2次となる次期プランを策定するもの。
- 計画期間を「10か年計画」から「12か年計画」とすること。
- ライフステージに応じた健康づくりに加え、ライフコースアプローチ(※)の観点も新たに盛り込んだこと。
(※胎児期から高齢期にいたるまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)
- 障がい児・者及び要介護者等の口腔の健康づくりにおいて、「定期的な歯科検診を受けることが困難な者（在宅の方を想定）」に対する取組を明記したこと。
- 東日本大震災津波等の経験を踏まえた災害時の歯科保健医療の確保対策として、被災地における歯科ニーズへの適切な対応、災害公営住宅等における歯科保健活動の実施を盛り込んだこと。

【目指す姿（目標）と具体的取組】

区分	具体的取組	主な目標項目
目指す姿	「口腔の健康づくりの推進により、すべての県民が生き生きと安心して質の高い生活を送ることができる社会の実現」	
ライフステージごとの特性・ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔の健康づくり	乳児期	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>むし歯、不正咬合の予防</u> ・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上 ・ 乳幼児歯科健康診査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児でむし歯がない者の割合の増加 86.3 % (R5) ・ 3歳児で4本以上むし歯のある者の割合の減少 4.7 % (R1、R2、R3の3年分集計) ・ 3歳児で不正咬合がある者の割合の減少 12.9 % (R5)
	学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>むし歯、歯肉炎及び口腔外傷の予防</u> ・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 12歳児でむし歯がない者の割合の増加 74.5 % (R5) ・ 12歳児の一人平均むし歯数が1歯以上である市町村の減少 24市町村(R2、R3、R4の3年分集計) ・ 中学生・高校生で歯肉に炎症所見がある者の割合の減少 18.8 % (R5)
	成人期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周病の予防と重症化防止 ・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上 ・ オーラルフレイルの予防 ・ 成人・妊婦（又は妊産婦）歯科健康診査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 40・50歳代で進行した歯周炎がある者の割合の減少 68.7 % (R5) ・ 40・50歳代で自分の歯が19歯以下の者の割合の減少 7.3 % (R5) ・ 成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査(検診)を受けている者の割合の増加 65.1% (R5)
	高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>歯の喪失防止（6024者・8020者の増加）</u> ・ 口腔機能の維持・向上（フレイル・オーラルフレイルの予防） ・ 高齢者を対象とした成人歯科健康診査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳で24歯以上自分の歯を有する者の割合の増加 59.0 % (R5) ・ 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加 82.9 % (R5) ・ 80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合の増加 46.0 % (R5)
	障がい児・者及び要介護者等定期的な歯科検診を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校における児童・生徒の歯科疾患の予防 ・ 障がい児・者施設における歯科保健サービスの確保 ・ 障がい児・者の歯科医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉施設における歯科保健サービスの確保 ・ 要介護者の歯科医療体制の整備

【目指す姿（目標）と具体的取組】

区分		具体的取組	主な取組内容
大規模災害時における歯科保健医療の体制	発生時における歯科保健医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の歯科保健医療活動に関する体制の構築 ・ 災害時における歯科医療救護活動及び口腔ケア等の歯科保健活動の実施 ・ 平時における歯科保健医療活動の研修・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時からの備え（避難用具に歯ブラシを入れておく等） ・ 災害時を想定した訓練の実施
	東日本大震災津波を踏まえた災害時の歯科保健医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>被災地における歯科ニーズへの適切な対応</u> ・ <u>被災地の災害公営住宅等における歯科保健活動の実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時からの各団体との連携
口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」等における口腔の健康づくりの普及啓発 ・ 食育を通じた8020運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業との連携による普及啓発の推進
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健医療従事者の確保 ・ 歯科保健医療従事者等の資質向上の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健医療従事者向け研修会の実施